

(広報資料)

平成21年4月28日

保 健 福 祉 局  
担当 生活福祉部地域福祉課  
TEL 251-1175

## 「第2期 京都市ホームレス自立支援等実施計画」の策定について

京都市では、平成16年8月、本市のホームレスの現状や取組可能な施策等を総合的に勘案し、「ホームレスが自らの意思で安定した生活を営めること」を目標とする「京都市ホームレス自立支援等実施計画」(計画期間：平成16年度～平成20年度)を策定し、京都市自立支援センター事業の実施等、就労による自立の推進をはじめ、個々の状況を勘案した総合的な支援を行ってきました。

この度、パブリック・コメントを経て市民の皆様からの意見を反映し、同実施計画に引き続く後継計画として「第2期京都市ホームレス自立支援等実施計画」を取りまとめましたので、お知らせします。

### 記

#### 1 名称

第2期 京都市ホームレス自立支援等実施計画

#### 2 実施計画の基本的な考え方

##### (1) 目標

##### 「ホームレスが自らの意思で安定した生活を営めること」

目標については、第1期計画策定時に、国の基本方針に掲げる「ホームレス対策の基本的な考え方」に基づき定められたものであり、第2期計画においても継承することとしました。

##### (2) 計画期間

国の基本方針に定められている5年間(平成21年度～25年度)の計画とします。

##### (3) 施策体系

目標を達成するため、取組の3つの柱を定め、さらに9の重点項目を設けて、ホームレスの自立の支援を推進していきます。

#### 【取組の三つの柱】

- 1 総合的な支援
- 2 自立支援施策の推進
- 3 居宅生活を継続させるための支援と地域社会における理解

【9の重点取組項目】

(1)	生活相談等による各種ニーズの把握と個別事情に即した支援
(2)	安定した居住場所の確保
(3)	保健及び医療の確保
(4)	ホームレス自立支援事業の推進
(5)	就業機会の確保
(6)	生活保護法による保護の実施
(7)	居宅生活を継続させるための支援
(8)	地域における生活環境の改善
(9)	ホームレスへの理解の促進と人権擁護及びホームレス等の安全確保

**3 冊子の配布等**

地域福祉課ホームページにおいて、全文を掲載します。また、併せて1月から2月にかけて実施したパブリック・コメントの結果についても掲載します。

※ 地域福祉課ホームページ

(<http://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/soshiki/8-2-4-0-0.html>)

冊子については、4月28日（火）から市役所本庁舎内市政案内所、各区役所・支所まちづくり推進課、福祉事務所等で配布する予定です。